



FOR THE FUTURE, FOR THE CHILDREN



地方独立行政法人埼玉県立病院機構
埼玉県立小児医療センター

Saitama Children's Medical Center

病院機能と薬剤業務の概要

For the future, for the children
(こどもたちの未来は、私たちの未来)



(2025年5月版)

本資料の改変や、再配布・転載を禁じます。



埼玉県立病院機構を構成する病院



公立病院の役割

- **県立病院の役割**（自治体病院の使命）
埼玉県の**政策医療**の一端を担う
民間で対応できない**高度医療**や**不採算医療**を担う
- **地方独立行政法人埼玉県立病院機構を構成する病院（4施設）**
総合病院はなく、すべてが**専門病院**で構成される
 - **循環器・呼吸器病センター**（熊谷市・343床）
 - **がんセンター**（伊奈町・503床）
 - **小児医療センター**（さいたま市・316床）
 - **精神医療センター**（伊奈町・183床）
- **知事部局（福祉部）所管の県立病院**
 - **総合リハビリテーションセンター**（上尾市・120床）
- **県立病院での薬剤業務**
各病院の専門性を生かした病院薬剤師業務を行う



【埼玉県立病院機構のシンボル】



埼玉県立小児医療センターの概要



最後の砦とは…

● 小児医療の「最後の砦」

埼玉県の小児の第3次医療機関として43年前に埼玉県岩槻市に開院し、平成28年末に現在のさいたま新都心に移転した。

許可病床数316床の高度急性期病院で、隣接するさいたま赤十字病院と連携して、総合周産期医療、小児救急医療にも対応する。

建物の中層階には、病院の他に特別支援学校や地域医療教育センターなどの付加機能施設が併設されている。



▲さいたま赤十字病院

▲埼玉県立小児医療センター

【さいたま新都心駅側からの病院全景】
手術室や集中治療病棟は、さいたま赤十字病院とは渡り廊下で接続しており、相互に連携している。



埼玉県立小児医療センターの沿革



社会状況の変化

- 設立は43年前（2025年で43周年）

当時の埼玉県は人口が急増

- 1983. 4 (S58) 埼玉県岩槻市に開設（189床）
- 1998. 4 (H10) 保健発達部門を開設
- 2013. 2 (H25) 小児がん拠点病院の指定
- 2016.12 (H28) さいたま新都心に移転（316床）

医療の需要の変化に応じて**病院の機能も変化**

- 高度急性期病院に転換



田園地帯に立地するのどかな療養環境

【旧病院】埼玉県さいたま市岩槻区馬込2100（1983～2016）



都市型の病院

【現病院】さいたま市中央区新都心1-2



埼玉県立小児医療センターの役割

政策医療

● 全国に14施設ある小児専門病院のひとつ

1. 高度医療 = 小児医療の「最後の砦」

- ① 専門医療 地域の医療機関で提供が難しい専門的な医療
- ② 保健 自治体との連携（集団検診・予防接種など）
- ③ 発達支援 医療的ケア児の機能訓練など
- ④ 教育 特別支援学校との連携（最近では高等教育も）

2. 政策医療※（※国がその医療政策を担うべき医療であると厚生労働省が定めているもの）

- 総合周産期母子医療センター
- 小児救命救急医療センター
- 小児がん拠点病院・がんゲノム医療連携病院
- 移植センター（生体肝移植）
- 災害拠点病院（小児病院としては唯一の指定）
- 小児三次医療



【病院のシンボルマーク】
埼玉県の鳥であるシラコバトとカリヨンをモチーフにしている。



病院の組織（診療部門）

小児の総合病院

● 診療部門

内科系（5） **小児科**（総合診療、新生児、代謝・内分泌、腎臓感染・免疫、血液・腫瘍、遺伝）、精神科、神経科循環器科、アレルギー科

外科系（13） 小児外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、移植外科心臓外科、皮膚科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、眼科リハビリテーション科、麻酔科、放射線科、小児歯科

集中治療・救急部門（3） 集中治療科、救急診療科、外傷診療科

その他（2） 病理診断科、臨床研究部

● 保健発達部門

保健外来（10） 予防接種、心臓検診、精神保健^{など}

発達外来（4） スクリーニング、発達、装具診^{など}

特殊外来（3） 他職種プログラム、集団外来^{など}



病院機能と患者特性

高度急性期病院

- 病院の機能 = **小児の総合病院**

病院機能評価3rdG (ver.3) 認証 (2024/3)

高度急性期病院※ (※急性期患者の状態の早期安定化に向け、診療密度が特に高い医療を提供する)

周産期医療・救急医療への対応 (1/3が集中治療病床)

病棟数 (11)

病床数 (316)

NICU・GCU・PICU・HCUで106床

手術室 (7)

患者の多様性

- 患者の特性 = **地域の小児科とは対象疾患が異なる**

新生児 (500g前後) ~ **0から10歳** ~ 40歳代 (移行期医療)

小児期に特有の疾患や稀少疾患など

原疾患にともなう合併症を有する患者が多い (医療的ケア児)

年齢相当の成長・発達段階に達していない患者も多い



薬剤部の目標と業務・組織

- 目標：「**小児薬物療法の安全と適正化に責を負う**」

(2025/4/1時点)

- 職員数：薬剤師**36名**（常勤**34※**・非常勤**2**）

(※令和8年度は2名の増員予定あり)

男:女=10:26（副部長1・副技師長5・主任10・技師20）
非薬剤師7名、SPD5名

- 勤務体制：夜勤は**交代勤務**（夜間休日は1名、平日日勤は30名弱）

- 薬剤部の業務 = **1人で複数の業務を担当**（赤字部分は重点的に取り組む業務）

調剤（処方・注射）、院内製剤（無菌製剤）、**医薬品情報**、
薬品管理（発注・在庫管理）、薬剤管理指導業務（服薬指導）

病棟薬剤業務（6病棟で実施中→令和8年度に全病棟に薬剤師を常駐予定）

チーム医療（ICT・NST・PCT）、治験薬管理業務
試験・検査（TDM・投与設計・院内測定）

小児薬物療法

薬剤師の存在感



薬剤部の概要 (令和6年度実績)

数値の特徴

- 処方箋枚数等 (外来稼働日数 : 246日)
 - 外来処方箋 (院内) 4,303枚 (17.5枚/日)
 - (院外) 45,946枚 (186.8枚/日)
 - 院外処方箋発行率 **91.4%** (成人と比較すると少ないが、小児病院としては多い)
 - 入院処方箋 52,075枚 (142.7枚/日)
 - 注射処方箋 262,337枚 (718.7枚/日)
 - 服薬指導件数 643件 (53.6件/月)
 - 疑義照会件数 3,658件 (304.8件/月)
- 採用医薬品数 **1,263**品目 (年齢や発達段階に応じて複数の剤形や規格を採用する)
- 後発医薬品使用率 **78.2%** (数量割合) 、 **16.1%** (品目数割合)
- 受託研究等 (高度医療・専門医療を提供するため、後発医薬品のない先発医薬品が多い)
 - 治験 (約50件/年) , 製造販売後調査 (約10件/年)



調剤業務（小児調剤）

- **設備**（計量調剤に対応した機器構成）
調剤ロボット（2台）、散薬分包機（3台）、錠剤分包機（1台）
散薬監査システム（2台）、水剤監査システム

小児調剤

- **業務内容**
 - ① 処方調剤（外来）
 - ② 処方調剤（入院）
 - ③ 持参薬管理

薬物療法の検証

最適化した調剤

- **業務の特徴**

年齢や体重に応じた投与量の確認が必要
年齢相当でない投与量の患者も多い
散薬が多く、錠剤粉砕等の剤形破壊もある
賦形などの付加的な操作も多い
複数の診療科を受診する患者が多い





注射薬業務①（個人取り揃え）



- 設備（機械化とSPD = 非薬剤師の活用）

注射薬自動払出装置※（1台）

200種類の注射薬を装填し100mLのボトルにも対応

（※当センターのユニット構成は、ボトル対応と注射薬カート自動装填の機能を有する）

患者1施用単位

- 業務内容

- ① 患者1施用単位での取り揃え
- ② 請求払出、配置薬の補充
- ③ 薬品管理（発注等）

薬物療法の検証

- 業務の特徴

注射薬を全量使用することは少ない

キット製剤は採用できない

投与量だけでなく投与速度や併用薬も確認

注射薬の溶解や希釈手順についても確認





注射薬業務②（ミキシング）

- **設備**（感染対策と職業曝露対策に対応）

陽圧室（**ISO 6**）クリーンベンチ（3台）

陰圧室（**ISO 7**）安全キャビネット（2台）

準備室（**ISO 7**）クリーンベンチ（2台）

無菌製剤処理

- **業務内容**

① 中心静脈栄養輸液（IVH）の無菌製剤処理

② 抗がん剤の無菌製剤処理とレジメン確認

③ 院内製剤（無菌製剤）

心理的安全性

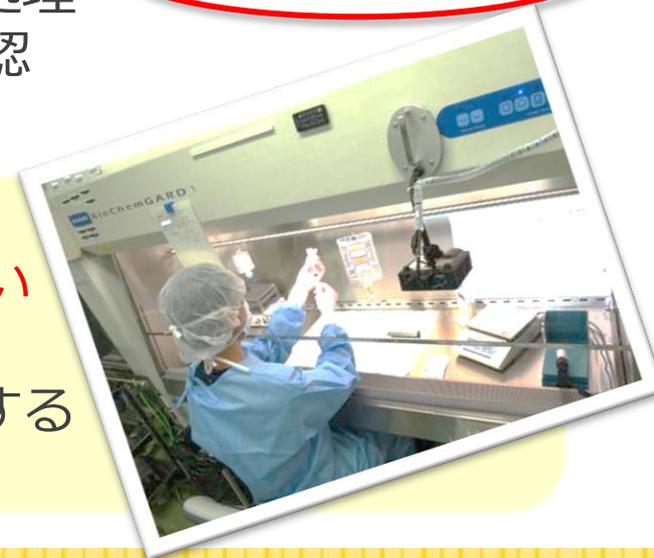
- **業務の特徴**

混合する注射薬の液量が細かく手順も多い

IVHはフルオーダー処方に対応

薬剤師がすべてのIVHと抗がん剤を混合する

特殊な院内製剤もある





医薬品情報業務

薬 = もの + 情報

- 業務内容（小児薬物療法の情報を収集する）

- ① 疑義照会対応

院内・院外処方箋（薬剤部が窓口）

- ② 医薬品情報の収集と提供（利活用）

医薬品情報提供担当者（MR）やPMDAからの情報収集
入手した医薬品情報の加工と医師等への提供
3次資料の作成（病棟薬剤業務で利活用）

- ③ その他の業務

薬事委員会事務局（会議資料の作成）
医療情報システムのマスタ管理
製造販売後調査、副作用情報の収集と報告

- 業務の特徴

医薬品の70%は、小児に対して適切に使用することが難しい
小児薬物療法に関する情報が少なく、情報の評価が難しい



薬剤管理指導業務（服薬指導）

小児の服薬指導

● 業務内容

対象が小児のため**医師からの依頼により実施**
薬歴や副作用・アレルギーの履歴等を確認して指導を行う
(服薬指導の事例)

- 手術時使用薬剤の説明
- 免疫抑制剤導入時の指導
- 経腸栄養剤の指導
- その他

● 業務の特徴

患者の年齢や発達段階に合わせた指導
初めて薬を服用する事例も多い
患者の家族に対して指導する場合も多い





病棟薬剤業務

薬物療法の適正化

● 業務内容

集中治療病棟と小児がん病棟など7病棟で実施（未算定※）

この他に病棟薬剤師がすべての病棟と手術室の薬剤管理を担当
（業務の事例）

（※令和8年度中に算定開始予定）

- 抗がん剤治療における支持療法の確認
- バンコマイシンの投与設計
- 新しく採用した医薬品の説明会を開催
- 医師や看護師等からの質問に回答、資料を作成

● 業務の特徴

小児医療は成人より手間がかかり、医師等の負担軽減に貢献
薬剤師が関与することで、小児薬物療法の安全と適正化に貢献

● 業務の課題

病棟薬剤業務実施加算1の算定開始に向けた体制の整備



チーム医療と薬剤師

薬剤師の存在感

- 感染・抗菌薬適正使用チーム (ICT/NST)

- 抗菌薬の適正使用に関与

- 抗菌薬の使用動向を確認、定例ミーティングに参加
 - 院内巡視に参加、病院感染対策の策定
 - 病院感染対策マニュアルの作成、院内研修会の開催など

- 栄養サポートチーム (NST)

- 患者の栄養管理に参画

- 定例ミーティングに参加、病棟巡視に参加
 - 栄養アセスメントの実施、経腸栄養剤の指導 (病棟)
 - 中心静脈栄養輸液の無菌製剤処理 (薬剤部) など

- 緩和ケアチーム (PCT)

- 緩和医療対象患者の鎮痛薬適正使用に関与

- 定例ミーティングに参加、病棟巡視に参加など



薬剤業務の実際

6台の散薬分包機がフル稼働！



手術室での薬剤管理



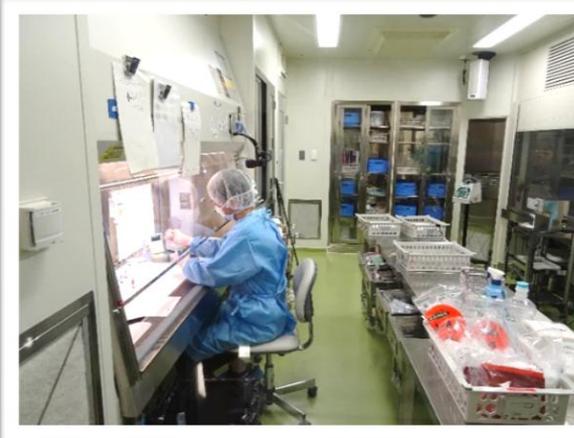
ただ今、問い合わせに対応中



カート交換による注射薬の払い出し



無菌室での中心静脈栄養輸液のミキシング



ハザードルームでの抗がん剤のミキシング



小児薬物療法の特徴

● 患者に着目（成長と発達に幅がある）

成長と発達

1. 成長段階（新生児～成人まで = 500g～80kg）
2. 発達段階（知能や運動機能は0歳児～成人まで）
3. 小児期に特有の疾患
4. 上記1から3が複合的に影響（想定外の事例も多い）

患者の多様性

● 薬剤に着目（多様な剤形と規格が必要）

多様な薬物療法

1. 小児用剤形（同一成分に散剤、水剤、坐剤、注射剤）
2. 多規格（同一成分に複数の規格）
3. 小児薬用量（体重や体表面積を基準とした投与量 = 医薬品の一部使用）
4. 適用外使用（**Off Label Use** = 小児適応がない、小児薬用量がない）
5. 剤形破壊（剤形破壊後の体内動態や安定性）

- 市販されている医薬品の約**70%**は、小児に適していない
小児は**Therapeutic orphan**（薬物療法の孤児）と言われる



小児医療センター薬剤部の**価値観**

患者の多様性

- 幅広い年齢層と発達段階に対応した薬物療法
 - ➔ **正解はひとつではない** (患者に寄り添う)
- 小児は『 Therapeutic Orphan 』
 - ➔ **決まり事どおりにはいかない** (適応外使用・不採算性)

▼ 与えられたこと、決められたことだけをやっている
は、解決できないことがとても多い!

多様な薬物療法

多様な年齢と発達段階に応じた薬物療法に精通できる!

情報収集力と評価・提案力

▼ 情報が少ない中で、多職種が連携して柔軟な発想により最良のパフォーマンスを得る (チーム医療の王道)

患者のために何ができるか…

小児薬物療法には**難しさ**と**やりがい**が同居している
アウトカム重視 (課題を解決して前に進む)

▼ 選択肢を多く持ち、患者の多様性に応じた最良のアウトカムを得る!

薬剤部の職員全員が共有している**価値観**

薬物療法に責任を持つ「**熱意**」と「**応用力**」そして「**行動力**」



将来計画（中期ロードマップ）

- **病棟薬剤業務と休日業務体制の整備、経営面への貢献**
病棟薬剤師による**医師業務のタスクシフト・タスクシェア**
システム化・機械化による病院機能に相応しい業務展開
医薬品管理による病院経営への貢献
- **医薬品情報の充実（こどものくすり情報センター構想）**
小児薬物療法を軸とした医薬品情報の整備（情報ハブ化）
地域連携（情報共有、在宅医療、トレーニングレポート活用）
- **人材育成など**
 - 学生** 短期インターンシップ
 - 職員** **Generalist・Specialist（認定取得者）**の育成
働き続けられる職場（子育て経験を活かす）
マネジメント・マーケティング能力の育成
 - 地域** 薬局薬剤師を対象とした実務研修（学習会）



新規採用職員の初期教育プログラム

医療人の核形成

- 薬剤部内勉強会：月1～2回（不定期）
- 学習環境の整備：希望図書・学習資材の購入
- 学会参加・認定取得の支援：旅費・参加費・e-learning費用
- 初期教育（LV1～LV2） + 自己研鑽（採用後12～18か月）
 - ・ LV1：採用3～6か月（4月～8月頃） ➡ **職場に慣れる**
夜勤に従事するための即戦力を養う
 - ・ LV2前期：採用3か月～1年（7月～翌年2月） ➡ **意欲を高める**
小児調剤、注射調剤、ミキシングの基本を修得する
 - ・ LV2後期：採用2年目（翌年3月～9月） ➡ **基礎力を磨く**
病棟担当グループと定例業務のローテーションに入る
希望や適性に応じてチーム医療に参加する
- 中期教育（LV3：採用3年目まで） ➡ **Generalistとして自立する**
- 中期教育（LV4：採用5年目まで） ➡ **運用力を磨く**
専門性を高め、**小児薬物療法認定薬剤師**等の認定取得を目指す



中期教育プログラム（人財育成）

熱意と運用力

- 埼玉県立病院は専門病院の集まり

人事異動で他の専門領域を経験することも可能。
このためにはGeneralistの能力が重要。

3年目まで **Generalist**としての基礎力を養う
5年目まで **Specialist**として専門認定を取得する
7年目以降 主任昇格を機に人事異動の可能性もある

- 人材育成の基本 = 人財投資

① **知識・技術**、② **運用力**、③ **医療人としての熱意（使命感）**

- 人材育成の支援

OJTによる実地修練、認定取得、Management能力の開発

- 認定取得者（令和6年度）

がん専門薬剤師（0名）、小児薬物療法認定薬剤師（12名）
NST専門療法士（3名）、認定実務実習指導薬剤師（6名）



中期教育プログラムラダー

◀能力開発・仕事の幅を広げる 人材育成・タレントマネジメント▶

(職位)	即戦力育成				Generalist 育成				Specialist 育成				Middle Manager 育成				
副部長・部長									人と組織を動かす				経営・危機管理				
副技師長									自律した行動ができる				業務マネジメント				
主任									自律した行動を促す				チームマネジメント				
技師	[業務ラダー]		個人の成長		専門性を高める		専門認定の取得を目指す		引き出しを増やす								
	自立した行動を増やす		病棟担当になる		病棟で活躍する ⇒ 薬剤師として「個人の実績」を築く		小児薬物療法認定薬剤師 (4年目)								マネジメント力の育成		
	原則として、経験のある職員の支援を要する		中央業務を学ぶ (定例業務)		中央業務を深く学ぶ (定例業務⇒非定例業務)		病棟業務と中央業務を連携する								後輩のロールプレイモデル		
	夜勤ができる		接遇・コミュニケーション		組織力を培う		人の繋がり強化する								人的資産を業務に活かす		
フェーズ	医療人としてのコア形成期				多職種コミュニケーション形成期				自己実現期				個人より全体に責任を負う				
ラダーLV	LV1	LV2 前期	LV2 後期	LV3	LV4	LV5	LV6	...	LV99								
	6か月	12か月	18か月	36か月	60か月												
新採育成期間	試用期間																
	初期研修期間				中期研修期間		後期研修期間		Generalistの基礎形成		他病院に移動しても経験が活かせる 異動先でゼロからの再出発にしない!						



興味のある人は、病院見学をどうぞ。

**見学を希望する方は、訪問日を予約してください。
見学だけでなく、職員との情報交換も可能です。**

見学希望日をいくつか用意して、ホームページの問い合わせフォームから申し込んでください。

<https://www.saitama-pho.jp/scm-c/index.html>

※病院トップページ>各部門の照会>診療技術部門>薬剤部>薬学生・社会人の方へ



地方独立行政法人埼玉県立病院機構
埼玉県立小児医療センター 薬剤部
さいたま市中央区新都心 1-2

TEL 048-601-2200 (内線2600)
FAX 048-601-2213 (薬剤部直通)